

介護保険制度利用 利用料金について【別紙】

《要介護》

		保険単位	10割 (5級地)	利用者負担額		
				1割	2割	3割
看護師 による訪問	訪問看護Ⅰ1 (20分未満)	314単位	¥3,360	¥336	¥672	¥1,008
	訪問看護Ⅰ2 (30分未満)	471単位	¥5,040	¥504	¥1,008	¥1,512
	訪問看護Ⅰ3 (30分以上60分未満)	823単位	¥8,806	¥881	¥1,761	¥2,642
	訪問看護Ⅰ4 (60分以上90分未満)	1128単位	¥12,070	¥1,207	¥2,414	¥3,621
作業療法士等 による訪問	訪問看護Ⅰ5 (20分)	294単位	¥3,145	¥315	¥629	¥944
	訪問看護Ⅰ5×2 (40分)	588単位	¥6,291	¥630	¥1,259	¥1,888
	訪問看護Ⅰ5・2超 (60分)	795単位	¥8,506	¥851	¥1,702	¥2,552

《要支援》

		保険単位	10割 (5級地)	利用者負担額		
				1割	2割	3割
看護師 による訪問	予防訪問看護Ⅰ1 (20分未満)	303単位	¥3,242	¥324	¥648	¥973
	予防訪問看護Ⅰ2 (30分未満)	451単位	¥4,826	¥483	¥965	¥1,448
	予防訪問看護Ⅰ3 (30分以上60分未満)	794単位	¥8,496	¥850	¥1,699	¥2,549
	予防訪問看護Ⅰ4 (60分以上90分未満)	1090単位	¥11,663	¥1,166	¥2,333	¥3,499
作業療法士等 による訪問	予防訪問看護Ⅰ5 (20分)	284単位	¥3,038	¥304	¥608	¥912
	予防訪問看護Ⅰ5×2 (40分)	568単位	¥6,077	¥608	¥1,216	¥1,824
	予防訪問看護Ⅰ5・2超 (60分)	853単位	¥9,127	¥913	¥1,826	¥2,739

※准看護師による訪問は90%に減額

※夜間(18:00~22:00)または早朝(6:00~8:00)の訪問の場合

上記単位数の25%増

※深夜(22:00~6:00)の訪問の場合

上記単位数の50%増

※作業療法士等による訪問看護を1日2回を超えて実施する場合(60分/1日)

上記単位数の90/100

※作業療法士等による介護予防訪問看護を1日2回を超えて実施する場合(60分/1日)

上記単位数の50/100

※作業療法士等による介護予防訪問看護を利用開始日から12カ月を超えて利用する場合

5単位減/1回

介護保険制度 加算一覧

加算	1単位：10.7円	1割負担	2割負担	3割負担
緊急時訪問看護加算（Ⅰ）	600単位/月	¥642	¥1,284	¥1,926
特別管理加算（Ⅰ）	500単位/月	¥535	¥1,070	¥1,605
特別管理加算（Ⅱ）	250単位/月	¥268	¥535	¥803
退院時共同指導加算	600単位	¥642	¥1,284	¥1,926
初回加算（Ⅰ）※退院日当日訪問	350単位/月	¥375	¥749	¥1,124
初回加算（Ⅱ）	300単位/月	¥321	¥642	¥963
複数名訪問加算（Ⅰ）複数の看護師の場合				
30分未満	254単位	¥272	¥544	¥816
30分以上	402単位	¥431	¥861	¥1,291
長時間訪問看護加算	300単位/月	¥321	¥642	¥963
ターミナルケア加算	2,500単位/死亡月	¥2,675	¥5,350	¥8,025

※要支援・要介護それぞれの区分支給限度基準額を超えた分のサービスは、全額自己負担となります。